

# 入札説明書

この入札説明書は、岩手県立久慈病院が発注する売却契約に関し、条件付一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

## 1 売却内容

- |              |                                |
|--------------|--------------------------------|
| (1) 売却等件名    | 有価物（鉄・スクラップ、アルミ、銅線、ステンレス等）単価契約 |
| (2) 調達件名の特質等 | 仕様書による                         |
| (3) 納入期限     | 発注後、当院が指定する日                   |
| (4) 履行場所     | 岩手県立久慈病院                       |

## 2 入札参加資格

次の全てを満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者（同法第 33 条第 1 項の規定による再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者（同法第 41 条第 1 項の規定による更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。

## 3 入札参加者に求められる事項

- (1) 入札参加者は、仕様審査等に必要な書類として、次の書類を令和 7 年 9 月 30 日（火）午後 5 時までに 14（2）の場所に 1 部提出しなければならない。なお、郵便による提出も認めるが期日必着とする。

なお、入札参加者は提出した書類について病院長から説明を求められた場合には、完全な説明をしなければならない。

### ①競争参加資格を証明する書類

- (ア) 入札参加資格審査申請書（別紙 1）
  - (イ) 業務が履行できることの誓約書（別紙 2）
  - (ウ) 住民票（法人の場合は法人登記簿謄本、外国人の場合は外国人登録済証明書）
- (2) 提出された書類は返却しない。
  - (3) 入札参加者は、本説明書（業務仕様書を含む。以下「説明書等」という。）を熟覧の上、入札しなければならない。
  - (4) 審査結果は、令和 7 年 10 月 6 日（月）までに電話又は F A X により通知する。

## 4 質問書の受付及び回答方法について

本件入札に対して質問がある場合は、書面（様式は任意。F A X による提出可）により令和 7 年 9 月 26 日（金）午後 5 時までに 14（2）の場所に提出しなければならない。

なお、回答は、入札参加者に対し令和 7 年 9 月 29 日（月）午後 5 時までに F A X により回答する。

## 5 入札の方法等

- (1) 区分ごとの予定数量に対し、それぞれの契約単価を乗じて算出した総額で入札に付する。
- (2) 落札の決定は、入札書に記載された予定数量に対する総額をもって行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。
- (3) 入札参加者は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。なお、金額の訂正はすることができない。  
また、その提出した入札書の引き換え、変更又は取消しをすることができない。
- (4) 入札手続きに使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (5) 代理人に入札に関する行為をさせようとする者は、入札書の提出の際に委任状を提出しなければならない。

## 6 入札書記載事項

- (1) 入札年月日
- (2) 頭書に「入札書」である旨記載
- (3) 入札金額
- (4) 件名
- (5) あて名は、「岩手県立久慈病院長」とする。
- (6) 入札参加者住所・氏名・印（委任された者が入札を行う場合は、委任者住所・氏名、受任者氏名・印（頭書に「上記代理人」と記載）

## 7 入札及び開札の日時及び場所等

令和7年10月8日（水）午前10時00分 岩手県立久慈病院 2階中会議室

- (1) 入札場には入札参加者又はその代理人並びに入札執行職員及び立会い職員以外の者は入場することができない。
- (2) 入札参加者又はその代理人は、入札時刻後においては、入札場に入場することができない。
- (3) 入札参加者又はその代理人が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者又はその代理人を入札場から退去させ、又は入札を延期し、若しくは取りやめることがある。

## 8 入札保証金に関する事項

- (1) 入札保証金は、入札金額に購入予定数量を乗じた額に100分の110を乗じて得た額の100分の3以上の金額とし、原則として現金（現金に代えて有価証券で納付しようとする場合は、入札日前に事前に岩手県立久慈病院まで連絡すること。）で納付するものとする。なお、入札の結果、落札されなかった場合には入札保証金を還付するが、その際に、還付金額収書に貼付する収入印紙（200円分）及び印鑑（印鑑証明印）を用意すること。
- (2) 入札保証金には利息を付さない。
- (3) 入札者は、入札日（入札執行前）に入札保証金を提出しなければならない。
- (4) 入札保証金は、落札者以外の者について入札終了後にこれを還付する。なお、還付の際に印鑑（印鑑登録印）が必要であることから持参すること。

(5) 落札者の入札保証金については、第 18 第 3 項の契約保証金の一部に充当することができる。この際、保証金充当申出書（別紙 3）を提出するものとする。

また、落札者の入札保証金を契約保証金に充当しない場合は、契約保証金の納付後において、保証金還付請求書（別紙 4）を提出し、入札保証金の還付を請求するものとする。

(6) 入札保証金の還付にあたっては、領収書に貼付する収入印紙（200 円分）を準備すること。

## 9 入札への参加

3(1)により提出された書類を審査した結果、仕様を満たすと認められた者に限り、入札に参加できるものとする。

なお、審査結果は令和 7 年 10 月 6 日(月)午後 5 時までに F A X により通知する。

## 10 入札の無効

次のいずれかの項に該当する入札は無効とする。

- (1) 一般競争入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 委任状の提出がなされていない代理人のした入札
- (3) 同一入札参加者又は代理人からの 2 つ以上の入札
- (4) 入札参加者又はその代理人が同時に他の入札参加者の代理をした入札
- (5) 誤字、脱字等により必要事項が確認できない入札
- (6) 金額を訂正した入札
- (7) 記名押印のない入札
- (8) 明らかに連合によると認められる入札
- (9) 他の入札参加者の入札参加資格を妨害する行為又は入札事務担当職員の職務執行を妨害する行為を行った者の入札

## 11 落札者の決定方法等に関する事項

- (1) 本件調達に係る入札公告に示した競争参加資格を証明した書類及び入札書を提出期限までに提出した入札参加者であって、岩手県医療局財務規程 第 190 条の規定により作成された予定価格以上の金額で入札した者のうち、最高の金額をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (1)の同価格の入札をした者のうち、立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、当該者に代わって入札執行事務に関係のない職員がくじを引き、落札者を決定するものとする。
- (4) 落札者が契約者の指定する期日までに契約を締結しないときは、落札を取消すことがある。

## 12 再度入札に関する事項

初度の入札において落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。入札執行回数は 3 回を限度とし、この限度内において落札者がいない場合は、入札を打ち切ることとする。

## 13 契約に関する事項

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金は、契約金額の 100 分の 5 以上の額とする。
- (3) 契約保証金には利息を付さない。
- (4) 契約保証金は、契約の相手方が契約を履行しないときは岩手県立久慈病院に帰属する。

- (5) 落札者の決定後、契約書を作成し契約が確定するまでの間において、当該落札者が入札公告又は入札説明書に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合又は満たさないことが判明した場合は、契約を締結しない。

#### 14 その他

- (1) 入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとし、本件入札が中止された場合等であってもその補償を請求することが出来ないものとする。
- (2) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
〒028-8040 岩手県久慈市旭町第10地割1番  
岩手県立久慈病院総務課管財係  
電話：0194-53-6131 FAX：0194-52-2601

岩手県立久慈病院長 遠野 千尋 様

所在地又は住所

氏名 (商号又は名称)

代表者氏名

印

電話番号

FAX 番号

### 入札参加資格確認申請書

令和7年9月18日付けで公告のありました「有価物売却について」に係る一般競争入札に参加したく、確認をお願いします。

記

#### 1 添付書類

- (1) 誓約書
- (2) 住民票 (法人の場合は法人登記簿謄本、外国人の場合は外国人登録済証明書)

本手続きに係る担当者	
所 属	
担当者職氏名	
電話番号	
F A X 番号	

誓 約 書

令和 年 月 日

岩手県立久慈病院長 遠野 千尋 様

住所又は主たる事務所の所在地  
名称及び代表者の氏名

印

有価物売却に関する入札に参加するに当たり、次の事項を誓約します。

記

- 1 入札公告に定める入札参加資格を全て満たしています。
- 2 入札参加申込書及びその他提出する関係書類のすべての記載事項は事実と相違ありません。
- 3 入札に対し入札説明書等すべて承知のうえ参加しますので、後日これらの事柄につき、岩手県に対し一切の異議、苦情等を申し立てしません。

[別紙3]

保証金充当申出書 (入札保証金)

令和 年 月 日

岩手県立久慈病院長 遠野 千尋 様

住 所

氏 名

印

下記有価物売却に係る入札保証金を、契約保証金に充当していただきたく申し出します。

記

1 売却物

区分	予定数量 (見込)	単位
鉄・スクラップ	3,000	k g
アルミ	3,000	k g
銅線	3,000	k g
銅線 (プラグ付)	100	k g
ステンレス	3,000	k g

2 入札保証金の額 円

[契約保証金の額 円]

[別紙4]

保証金還付請求書（入札保証金）

令和 年 月 日

岩手県立久慈病院長 遠野 千尋 様

住 所

氏 名

印

下記有価物売却に係る入札保証金を還付していただきたく請求します。

記

1 売払（入札）物件

区分	予定数量 (見込)	単位
鉄・スクラップ	3,000	k g
アルミ	3,000	k g
銅線	3,000	k g
銅線（プラグ付）	100	k g
ステンレス	3,000	k g

2 入札保証金の額 円